

令和3年1月13日

保護者様

加古川市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた学校における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言が発出されることとなり、その発出されている期間（1月14日～2月7日）の対応を下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第7版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後、国及び県からの要請や感染症罹患状況等により変更となる場合もありますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 登校方法

- ・通常登校とする

2 学校生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します
- ・マスクの着用を徹底します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登校再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

3 教育活動

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作など、感染リスクが高い教育活動は行いません

4 部活動

- ・平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします
- ・実施場所は原則、学校及びその周辺とし、市内外での大会（下記※を除く）、練習試合は行いません
※令和2年度中体連スケジュール記載大会、アンサンブルコンテスト（その予選を含む）

5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・児童クラブについては、通常の活動となります